

喫煙可能室設置届出書

令和〇年〇月〇日

（宛先）

川越市長

施設の管理権原者（受動喫煙を防止する取組方針の判断、決定を行う者であり、設備の改修等を適法に行うことができる権原を有する者）を記載してください。
（主に、個人店であれば事業主や店舗の店長、法人であれば法人の代表者が該当します）

届出者の住所 川越市〇〇町〇-〇-〇
氏名 株式会社 埼玉商事
代表取締役社長 川越 一郎

埼玉県受動喫煙防止条例第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

既存特定 飲食提供 施設	（ふりがな）	れすとらん かわごえ
	名 称	レストラン 川越
	郵便番号	350-〇〇〇〇
	所 在 地	川越市〇〇町〇-〇-〇
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
従業員に 係る状況	<input type="checkbox"/> 従業員は雇用していません。 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての従業員から承諾を得ています。	

店舗の名称や所在地等を記載してください。

どちらか1つにチェックをしてください。（同居の親族は、従業員に該当しません）

- 注 1 「従業員」とは、条例第7条第2項の従業員（労働基準法（昭和22年法律第49号）第9条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。））をいう。
- 2 「承諾」とは、条例第7条第2項第2号イの承諾をいう。